

世田谷区納税課事務補助A募集要領

令和7年3月13日

6世納第633号

- 1 職務内容 (1) 自動交付機廃止に伴う証明書発行事務補助
(2) その他収納事務、還付事務等
- 2 応募資格
 - ・税務行政に関心があり、意欲をもって誠実に職務に取り組むことができる方。
 - ・パソコン（Word、Excel等）の基本操作ができる方。
 - ・地方公務員法第16条等で選考を受けることができないとされている方（別記参照）は応募できません。
 - ・「学歴不問・経験不問」
- 3 勤務条件
 - (1) 任用期間 令和7年6月1日～令和7年10月31日
 - (2) 勤務日数 任用期間において98日（各月18日以上20日以内）
 - (3) 勤務時間 1日6時間 午前9時～午後4時（うち休憩時間1時間あり）
※ 原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、所定の勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。超過勤務を行った場合は、超過勤務手当（相当する報酬）を支給します。
 - (4) 勤務場所 世田谷区財務部納税課
（世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所第2庁舎1階）
 - (5) 報酬月額 171,684円（地域手当相当分含む。）（予定）
※常勤職員の給与制度の改定に応じて、変更する場合があります。
※交通費別途支給（月額上限55,000円）
 - (6) 社会保険等 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
 - (7) 公務災害補償等 公務災害補償等の適用となります。
 - (8) 休日 土曜日、日曜日、祝・休日
 - (9) 休暇 年次有給休暇その他条例等に規定する休暇等の制度があります。
 - (10) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）
 - (11) その他
 - ① 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合は懲戒処分等の対象となることがあります。
 - ② 勤務場所は、原則敷地内禁煙です。
- 4 募集人数 2名
- 5 選考方法 第1次選考 書類選考
第2次選考 面接（令和7年4月30日（水）予定）

- 6 選考結果 第1次選考結果は、可否に関わらず全員の方に郵送します(4月16日(水)発送予定)。
4月22日(火)を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。
※第1次選考、第2次選考とも選考内容に対する問い合わせには応じられません。

7 申込期間・方法

令和7年3月18日(火)～令和7年4月11日(金)

(1) 郵送で申込み

申込期間内に、「世田谷区納税課事務補助A採用申込書兼履歴書」および「世田谷区における勤務経歴等確認票」を、申込先へ郵送してください。(申込期間内に必着)

封筒表面に「納税課事務補助A選考申込」と朱書きし、なるべく簡易書留により郵送してください。郵送による事故については、当区で責任を負いません。

(2) 申込先への持参

申込期間内に、「世田谷区納税課事務補助A採用申込書兼履歴書」および「世田谷区における勤務経歴等確認票」を、申込先へ持参してください。(午前8時30分から午後5時まで、土曜日・日曜日及び祝日を除く)

(3) 電子申請で申込み

区ホームページ内の「電子申請用サイト」から必要事項を入力の上お申し込みください。(4月11日午後5時までに受信完了したものまで有効)

※ ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※ 「世田谷区納税課事務補助A採用選考申込書兼履歴書」やその他の添付書類に記載の個人情報については、世田谷区個人情報保護条例および同施行規則に基づき適切に取り扱い、本選考および採用事務の目的を遂行するために使用します。また、記載内容に事実と相違があった場合は、選考対象外(不採用)とします。

別記【地方公務員法第16条(欠格条項)】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません(心神耗弱を原因とするもの以外)。

【お問い合わせ・申込み先】世田谷区財務部納税課収納・税証明係

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

(世田谷区役所第2庁舎1階3番窓口)

電話：03-5432-2197(直通)